

セゾンのフラット 35

「電子契約サービス」「タブレット事前審査申込システム」提供開始

株式会社クレディセゾン（本社：東京都豊島区、代表取締役(兼)社長執行役員 COO：水野克己、以下：当社）は、2021年8月5日（木）より、「セゾンのフラット 35」契約手続きにおいて、「電子契約サービス」を導入いたします。（※1）また、「セゾンのフラット 35」の代理店様（事業者様を含む）を対象に、「タブレット事前申込システム/WEB 管理システム」の無償提供を開始いたします。

「電子契約サービス」導入により、「セゾンのフラット 35」をご契約のお客様は、課税対象となる契約書面が電子化され、印紙税のお支払いが不要となります。

「タブレット事前申込システム/WEB 管理システム」では、事業者様が所有するタブレット端末（またはパソコン）をそのまま利用し、「セゾンのフラット 35」の事前審査にお申し込みいただけます。お客様の紙の書類記入負荷を軽減し、入力漏れ、誤入力防止にも対応いたします。また、受付工程を WEB 上で閲覧・管理することができるようになるため、これまで事業者様や代理店様が行っていた書類管理やお客様へのフォロー業務を効率化いたします。これにより、事前審査回答時間を短縮し、ローン手続きをより短時間で行っていただくことが可能となります。

当社は今後も、「サービス先端企業」として、お客様・事業者様・代理店様の手続きの利便性向上に努めるとともに、お客様のニーズに沿った商品・サービスの提供に取り組んでまいります。

<電子契約サービスの特長>

- ・金銭消費貸借契約の電子化により、収入印紙が不要となり、契約者負担の印紙代が削減されます。
- ・ローン契約時のお客様の氏名や住所などの記入・捺印作業の負担を軽減します。
- ・お客様はスマートフォンやパソコンから契約内容を確認することができます。

<代理店様向けタブレット事前審査申込システム/ WEB 管理システムの特長>

- ・事業者様のタブレット端末/パソコンから「セゾンのフラット 35」事前審査の申し込みが可能です。
- ・申込情報/添付書類のデジタル化により、書類管理の効率化とリスクヘッジを実現します。
- ・代理店様は申込受付の工程を WEB 上で閲覧・管理いただけます。お客様の申込情報/書類の送付も、従来の郵送/FAX からデジタルによるリアルタイム連携となり、工程時間の大幅な短縮を実現します。

※1 日鉄ソリューションズ株式会社の電子契約サービス「FINCHUB@absonne（フィンチューブ・アット・アブソヌ）」を採用しています。